ごみ出し支援戸別収集サービス
に関する大切なお知らせ

2025年(令和7年)4月1日(火)から
収集日・収集方法が変わります。

変更前

●定期収集と同じ収集日に同じ品目を収集

または

●大型ごみの収集日(週1回の収集)に全品目を収集

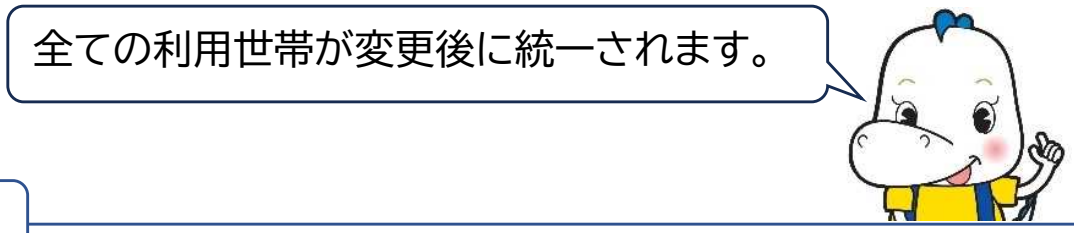

変更後

○燃やせるごみは定期収集と同じ日に収集
○その他のごみ(燃やせないごみ、かん、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙ごみ)は毎週水曜日にまとめて収集 ※年末年始を除く

←本市ホームページもご覧ください

＜お問い合わせ先＞
大津市環境部廃棄物減量推進課
TEL:077-528-2802(直通)

裏面もご覧ください

具体的な収集日について

●お住まいの定期収集の「燃やせるごみ」が月曜日・木曜日の世帯

木戸、和邇②、和邇③、真野、堅田、仰木、雄琴、滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央、平野、膳所、大石、田上、瀬田、瀬田南学区にお住まいの世帯

日	月	火	水	木	金	土
	●燃やせるごみ		●燃やせないごみ ●かん ●びん ●ペットボトル ●プラスチック製容器包装 ●紙ごみ	●燃やせるごみ		

●お住まいの定期収集の「燃やせるごみ」が火曜日・金曜日の世帯

小松、和邇①、小野、葛川、伊香立、真野北、仰木の里、坂本、日吉台、下阪本、唐崎、富士見、晴嵐、石山、南郷、上田上、青山、瀬田北、瀬田東学区にお住まいの世帯

日	月	火	水	木	金	土
		●燃やせるごみ	●燃やせないごみ ●かん ●びん ●ペットボトル ●プラスチック製容器包装 ●紙ごみ		●燃やせるごみ	

ペール容器等の外に出ているごみは原則収集しません。

注意点

【水曜日の収集について】
　6品目をまとめて収集しますが、**必ず分別したうえで**、「紙ごみ」以外は指定ごみ袋に入れ、ペール容器等に入れて出してください。
　※「紙ごみ」はひもでくくる。

【2025年(令和7年)12月31日(水)の収集について】
　年末年始のため、12月31日(水)の収集はありません。